

- ◇主な議案の内容 ②③
- ◇審議結果 ③
- ◇常任委員会の審査 ④⑤
- ◇市政に対する一般質問 ⑥⑦
- ◇市議会からのお知らせ ⑧

6月定例会において20議案を可決

— 議員提出議案1件、委員会提出議案1件を可決 —

6月定例会の概要

令和8年6月定例会は、6月1日から18日までの18日間にわたり開催しました。

本定例会では、「越谷市税条例の一部を改正する条例制定について」など18件の市長提出議案をそれぞれ同意または可決しました。

さらに、議員提出議案「イラン戦争の終結に向けさらなる働きかけを求める意見書について」は賛成多数で可決、委員会提出議案「市長の専決処分事項の指定の一部改正について」は全員一致で可決しました。

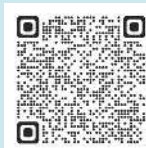
(各議案の結果は3ページに掲載しています。)

※定例会の日程は市議会ホームページをご覧ください。

議会運営委員会の録画配信が視聴できます

越谷市議会では、市民に開かれた議会を目指し、議会活性化に向けた取り組みを進めております。議会中継におきましては、本会議中継に加え、委員会中継をライブ配信しており、令和8年5月からは、新たに議会運営委員会の録画配信を実施しております。

右のQRコードから視聴することができます。



市議会だよりの表紙写真を募集しています。
(詳しくは8ページをご覧ください)

表紙の写真「越谷ブルー」
撮影者 秋田 稔 様 (大沢在住)
撮影場所 宮前橋 (令和7年(2025年)8月)

こしがや市議会だよりの愛称「harmony」は、ワンチームを連想させ、調和を奏でるの思いが込められています。

UD FONT
by MORISAWA



スマホ用アプリ「マチイロ」で市議会だよりをご覧いただけます。

マチイロ

市議会の様子は、市議会ホームページからご覧いただけます。

越谷市議会

検索

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/gikai/>



主 な 議 案 の 内 容

質疑および討論については、その主なものを掲載しています。

各議案の概要は市議会ホームページに掲載しています。



市長提出議案

越谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

本議案は、個人番号を利用することができる事務を定めること等に伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案されました。

改正の内容は、本市が独自に個人番号を利用することができる事務として、新たに「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業の実施に関する事務」を定めるとともに、当該事務を処理するために市が保有する特定個人情報情報を庁内において連携して利用することを可能とするものなどで、令和7年2月1日などから施行します。

▶ 反対討論

▷ マイナンバーカードは、性質上、一度でも情報の誤りや漏えいが生じた場合、個人の生活に深刻な影響を及ぼす。重大な個人情報を取り扱うにあたり、いかにして市民の不安を解消するのか、依然として課題があると感じる。市民の利便性の向上は、行政サービスにおける重要な要素だが、その前提として、市民が安心してサービスを利用できる環境が不可欠。マイナンバーカードを巡る情報漏えい事案は後を絶たない。市民の個人情報を守るといふ、行政の責務を最優先すべきであると同時に、政府の進めるマイナンバー制度に反対であり、利用拡大を安易に推進するのではなく、独自利用の拡大は慎重であるべきと考えるため、本議案に反対する。

令和8年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について

歳入では、生活扶助費等負担金、財政調整基金繰入金の追加が主なものです。

歳出では、訪問介護事業所等が行う、人材確保の推進などに係る支援金や、生活保護費の追加支給に係る扶助費の追加が主なもので、補正予算額は5億1800万円になります。

▶ 議案質疑

問 国の生活保護基準の引き下げを最高裁が明確に違法と認定。市の受け止めは。

答 生活保護事務は第1号法定受託事務で、生活保護法による実施要領に基づき、申請受付、調査、保護決定などの事務を地方自治体が、それ以外の基準などに関する事務は国が担っている。当時、保護変更決定処分を行った本市としても大変遺憾である。

問 一連の経緯が市民や現場職員へ与える影響は。

答 最高裁判決を受けた行政への不信任などのご意見は寄せられていないが、受給者や市民の方に少なからず何らかの影響があると考えている。また、処分を実際に行った職員のモチベーションや、本来生じるはずのない追加給付に係る事務負担など、職員に与える影響は大きいものと考えている。

問 今後、国の制度運営に対し、地方自治体

として主体的に意見を述べる考えは。

答 国の制度運営に関して、一自治体でというより、まとまった団体として言うとなんかの威力が出てくる。中核市の市長会や提案募集方式などを活用して、義務づけや枠づけ、さらに関与の在り方の見直しなど機会を捉えて提案していき、国と地方の協議の場を通じ、市民サービスのさらなる向上に努めていく。

監査委員の選任について（議員選出）



しらかわ ひでつぐ
白川 秀嗣

平成15年から当選6回。副議長、民生常任委員長、決算特別委員長、建設常任副委員長などを歴任（73歳）

議員提出議案

イラン戦争の終結に向けさらなる働きかけを求める意見書について

本議案は、山田大助議員ほか10人から共同提案されました。

意見書の要旨

日本はこれまで、アメリカ、イラン双方と深い関係を築いており、イラン戦争終結のために両国およびイスラエルに対して、あらゆる外交努力を尽くすなど、さらなる働きかけをすることを求める。

意見書提出先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

▶ 反対討論

▷ 本意見書が示す国際紛争の早期終結への願いや中東情勢が地域経済や市民生活へ影響を及ぼしうとの問題意識については理解する。また、現場において原材料や製品の調達に苦慮している事業者がいることや、一部製品で供給の遅れや入手困難が生じていることも認識している。しかしながら、本意見書では、ホルムズ海峡封鎖によるナフサをはじめとした原油由来製品の不足が市民生活や事業活動に大きな影響を与えているとの認識が示されている。一方、政府は中東以外からの代替調達の拡大、備蓄の活用、在庫調整などを進めており、原油およびナフサを原料とする製品について、全体として供給継続を図る対応を進めている。地方議会として求められるのは、不安を増殖することではなく、実態を冷静に把握し、事実に基づいた議論を行うことである。直近では停戦に向けた外交協議も発展し、国際社会において、事態の沈静化に向けた取り組みが進められている。情勢はなお流動的な中で、地方議会として追加的な意思表明を行う必要性については、慎重に判断すべきと考え、本議案に反対する。

▷ 地上から戦争をなくすこと、これは人類共通の願いであり、日本政府は中東情勢をはじめとする国際社会の安定のためにあらゆる努力を尽くすべきであると考えている。また、中東情勢の影響により、市民生活や市内事業所の皆様に多大なる負担をかけている点については、一刻も早く改善すべき事態であると認識している。6月15日、米国およびイラ

ン双方が戦闘終結等に関する覚書に合意した旨が発表された。これまで日本政府は事態の沈静化が一刻も早く図られることが最も重要との立場から、積極的な外交努力を行ってきたが、今回の覚書の合意は、事態の収束に向けた大きな一歩であり、当事者国ならびに仲介役を果たしてきた関係国が粘り強く交渉を行ってきた結果であると考えている。日本政府には、今後も中東情勢に最も大きな影響を受けているアジアの代表として、世界のエネルギー安全保障、原油市場の安定に向けた働きかけを期待する。意見書の根底にある平和への願いには理解をするものの、国に対してさらなる働きかけを一律に求める本意見書の趣旨は、政府の取り組みや現状の外交情勢に必ずしもそぐわないと考え、本議案に反対する。

▶ 賛成討論

▷ トランプ大統領への国際的な評価は必ずしも高いものとはいえず、和平文書への調印が明日（6月19日）に控えているが、いまだ予断を許さないと云わざるを得ない。調印そのものが終わっても、これまでも停戦期間中に武力の応酬があったことなど、イスラエルからレバノンへの攻撃を含めて、今後また戦闘行為が一切起きないとも断言できない。さらに核問題などは調印後、期間を決めて交渉することになっており、この間のアメリカとイスラエルのイランへの攻撃は核交渉の最中だったことから、交渉を成功させ、戦争終結させるためには、これからの努力が極めて重要であると考えている。意見書に記載されているとおり、日本はこれまで、中東諸国、とりわけイランとは長年の外交努力のもとで親密な関係を築き上げてきた。またアメリカとも深い関係にある。この外交的立場を生かし、今後の交渉を成功させることは、日本政府にできることであり、積極的に取り組むべきと考え、本議案に賛成する。

▷ 現在、中東情勢を巡っては、関係者間で軍事行動の抑制や緊張緩和、終結に向けた協議が進められているとの見方がある一方、その内容は、なお不透明な部分が残されている。特にホルムズ海峡の安全確保や就航の自由を巡っては、関係当事国の認識や期待に一定の隔たりが指摘されている。今必要なのは、国際法と国際秩序に基づき、継続的かつ実効性ある外交努力によって、地域全体の安定に繋げていく視点である。国際連合憲章は、国際紛争の平和的解決を基本原則としている。また、国際人道法は、いかなる状況下においても、民間人保護を求めている。武力による応酬の継続は、結果として一般市民の生命と生活に深刻な影響を与え、中東地域の不安定化は、エネルギー供給、物流、物価を通じて、日本経済や地域経済にも影響を及ぼす。地方自治体も例外ではなく、市民生活を守る観点から、国際情勢を無関係とはできない。市民の暮らしと安全を守る立場から、国に対し、停戦の定着、対話の継続、地域全体の安定に向けた外交努力を求める意思を示すことは、十分な意義があると考え、本議案に賛成する。

委員会提出議案

市長の専決処分事項の指定の一部改正について

本議案は、議会運営委員会から提案されました。

改正の内容は、地方自治法の引用条項の移動に伴う条文整理を行うもので、令和8年9月24日から効力を生じます。

就任のごあいさつ



議長
たけうち えいじ
竹内 栄治

■平成23年から当選4回。
議長、副議長、議会運営委員長、民生常任委員長、決算特別委員長などを歴任(70歳)



副議長
あさこ たかし
浅古 高志

■平成27年から当選3回。
監査委員、民生常任副委員長、建設常任副委員長、議会運営委員などを歴任(50歳)

市民の皆様には、日頃より市議会に対し深いご理解と温かいご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

このたび、私たちは6月定例会において、議長ならびに副議長に就任いたしました。改めてその使命の大きさと責任の重さを痛感している次第でございます。

さて、急速に変化する社会情勢の中、少子高齢化や環境問題等、市民生活を取り巻く課題は多岐にわたっており、地域の多様なニーズに的確に対応していくためには、市議会として果たすべき役割と責任がますます重要になるものと考えております。

今後も、議員一丸となって市民に開かれた議会を目指し、議会運営のさらなる活性化と透明性の向上に努める所存でございます。

皆様のご意見やご要望を真摯に受け止めながら市民の皆様との対話を通じて、本市の持続的な成長に向けて誠心誠意尽力してまいります。

市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

令和8年6月定例会

審議結果

◇議案の概要は市議会ホームページから確認できます。

すべての議員が賛成した議案（議長・除斥議員を除く）

議案番号	付託委員会	議案名	議案番号	付託委員会	議案名
市長提出第38号	総務	越谷市税条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第48号	こども・教育	越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について
市長提出第39号	総務	財産の取得について（救急自動車）	市長提出第49号	予算決算	令和8年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について
市長提出第40号	総務	財産の取得について（高度救命処置用資機材）	市長提出第50号	予算決算	令和8年度越谷市病院事業会計補正予算（第1号）について
市長提出第41号	民生	越谷市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第51号	総務	財産の取得について（バルーン投光器）
市長提出第43号	民生	越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第52号	総務	財産の取得について（簡易間仕切り）
市長提出第44号	民生	越谷市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第53号	環境経済・建設	橋梁整備工事（6625橋）請負契約の締結について
市長提出第45号	民生	裁判上の和解について	市長提出第54号	環境経済・建設	電線共同溝整備工事（市道1020号線）請負契約の締結について
市長提出第46号	環境経済・建設	越谷市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	市長提出第55号	省略	越谷市監査委員の選任につき同意を求めることについて（白川 秀嗣 氏）
市長提出第47号	環境経済・建設	財産の取得について（吸引作業車）	委員会提出第2号	省略	市長の専決処分事項の指定の一部改正について

賛否が分かれた議案

議案番号 付託委員会 議案名			会派名		NEXT越谷						公明党越谷市議団					自由民主党				無所属の会			立憲民主党		日本共産党		維新		無所属		賛成	反対	本会議議決結果				
			議員名		松島孝夫	金井直樹	武藤智	浅古高志	野口高明	立澤貴明	横井聖美	瀬賀恭子	竹内栄治	畑谷茂	久保田茂	藤部徳治	和泉田宏幸	伊藤治	野口佳司	島田玲子	小林豊代子	清田巳喜男	菊地貴光	白川秀嗣	大野恭子	斎藤豪人	後藤孝江	小口高寛	土屋来夢	工藤秀次				山田大助	大和田哲	小林成好	清水泉
市長提出第42号	民生	越谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	27	3	原案可決	
議員提出第1号	省略	イラン戦争の終結に向けさらなる働きかけを求める意見書について	×	×	×	×	×	×	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	22	8	原案可決

凡例：○…賛成 ×…反対 議…議長（議長は採決に加わりません）
会派名の自由民主党は「自由民主党越谷市議団」、無所属の会は「こしがや無所属の会」、立憲民主党は「立憲民主党越谷市議団」、日本共産党は「日本共産党越谷市議団」、維は「日本維新の会」の略
＜越谷市議会議員 条例定数＝32人 現員数＝31人＞

常任委員会 (部門別)の審査

6月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案15件が部門別の常任委員会に付託され審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。



総務



越谷市税条例の一部を改正する条例制定について

問 固定資産税の免税点引き上げの理由および市の影響額は。また、自主財源としての市税全体の見通しは。

答 今回の税制改正は、物価高への対応および力強い経済の実現を目的として税制面で対応を図ったとされており、その一環として、長年据え置かれた税制上の基準額の見直しが行われたものである。

固定資産税においては、前回の見直しがあった平成3年と比較し、地価公示や建設工事費用の物価変動、企業間で取引される商品の価格などの指数のうち、関連する指数が増加した家屋と償却資産の免税点が引き上げられたものである。影響額は、約740万円の減収を見込んでいる。

また、市税全体の見直しについては、給付付き税額控除の動向などにより、不透明な状況であるが、市税の確保は、財政運営上重要な課題であることから、未登記家屋や償却資産の調査などの取り組みを強化するなど、適正課税による市税確保に引き続き努める。

財産の取得について(救急自動車・高度救命処置用資機材)(計2議案)

※2議案一括質疑

問 取得する救急自動車2台のうち、新たに増車となる1台の配置場所および救急隊の編成に関する考え方は。

答 増車される救急自動車については、現在建設中の(仮称)桜井分署へ配置する予定である。また、救急隊を1隊増やす場合、3人編成・3交代で計9人の人員が必要となることから、今後の定数条例の改正に併せて計上していく考えである。



同型の救急自動車

財産の取得について(バルーン投光器・簡易間仕切り)(計2議案)

※2議案一括質疑

問 国の地域未来交付金を活用することによる、市の実質的な負担割合は。また、数量の算出根拠および配置基準は。

答 地域未来交付金のうち地域防災緊急整備型を財源としており、補助率は2分の1、かつ中核市の上限額は5000万円である。さらに、地方負担分2分の1のうち、その8割を特別交付税で措置される予定であることから、この通り執行された場合には、実質的な市の負担は1割程度を想定している。

また、バルーン投光器44台については、小中学校の屋外に仮設トイレ等を設置した場合の利用環境および安全確保のため、市内44校の小中学校に配置する予定である。

簡易間仕切りについては、カーテンタイプを要配慮者向けとして89か所の指定避難所と7か所の福祉避難所に各4張りで合計384張りを、ファミリータイプは一般の避難者向けとして、既存備蓄2410張りに加えて地域未来交付金を最大限に活用して買い増しを行うものであり、避難所の規模に応じて適正に配置を行う考えである。



民生



越谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について

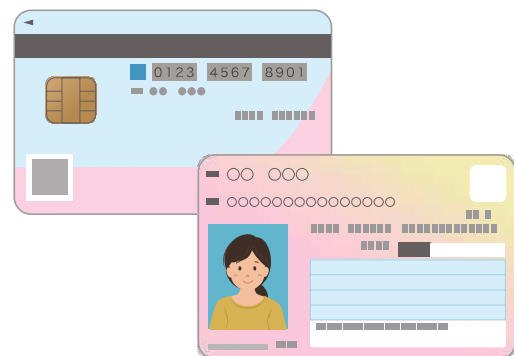
問 マイナンバー利用における事務の誤りを防ぐための対策は。また、今回の独自利用事務追加による市民の負担軽減と本市の事務負担軽減効果は。

答 入力誤り等による事務処理の誤りを防止するため、複数名によるダブルチェックを普段から実施している。これに加え、国のガイドラインおよび越谷市特定個人情報等の取り扱いに関する安全規定に基づき、適正な管理運用を各課に徹底する。また、市民に対しては利便性の向上だけでなく、情報照会事務の安全性についても説明を行っていく。

市民の負担軽減効果としては、市外からの転入者が費用負担算定に必要な所得証明書等の取得が不要となり、利便性が向上する。本市の事務負担軽減効果については、市民からの所得証明書の提出を待つことなくサービスの決定が可能となるため、決定までの期間短縮など事務処理の効率化が図れる。

▶**反対討論** 厚生労働省や埼玉県での個人情報漏えい事案が示すように、デジタル化の推進と並行して情報管理体制の強化が急務であり、マイナンバーはその性質上、一度でも情報に誤りや漏えいが生じれば個人の生活に深刻な影響を及ぼすため、このような重大な個人情報を取り扱うにあたり、市民の不安解消が喫緊の課題である。また、市民の利便性向上は重要であるものの、その前提として市民が安心してサービスを利用できる環境が不可欠であり、マイナンバーカードの利用が進まない現状は、個人情報保護に対する市民の強い懸念の表れであることから、この懸念が払拭されないまま独自利用事業を拡大することは、かえって制度全体への不信感を招きかねない。市民の個人情報を守るという行政の責務を最優先すべきであり、本市においては市民感覚に寄り添い、政府が進めるマイナンバーカードの利用拡大を安易に推進するのではなく、独自利用の拡大を慎重に行うべきであると考え、本議案に反対する。

務であり、マイナンバーはその性質上、一度でも情報に誤りや漏えいが生じれば個人の生活に深刻な影響を及ぼすため、このような重大な個人情報を取り扱うにあたり、市民の不安解消が喫緊の課題である。また、市民の利便性向上は重要であるものの、その前提として市民が安心してサービスを利用できる環境が不可欠であり、マイナンバーカードの利用が進まない現状は、個人情報保護に対する市民の強い懸念の表れであることから、この懸念が払拭されないまま独自利用事業を拡大することは、かえって制度全体への不信感を招きかねない。市民の個人情報を守るという行政の責務を最優先すべきであり、本市においては市民感覚に寄り添い、政府が進めるマイナンバーカードの利用拡大を安易に推進するのではなく、独自利用の拡大を慎重に行うべきであると考え、本議案に反対する。



裁判上の和解について

問 裁判所の和解提案を受け入れた理由と賠償額の妥当性は。また、今後の病院賠償責任保険料への影響は。さらに、市民の信頼回復に向けた取り組みおよび再発防止策は。

答 医療行為に過失があり死亡したと認められる場合には、損害賠償額が数千万円となることもあるが、過失による死亡の可能性が高いとまでは言えない場合には、裁判所の判断で数百万円から一千万円程度の損害賠償が認められることが多い。

本件は過失による死亡の可能性が高いとまでは言えないものの、検査などを早期に行うべきであったとの裁判所の心証などから、和解金500万円で和解を受け入れることとした。また、今回の和解金は保険会社から補填されるが、令和10年度以降の保険料に影響が出る可能性はあるものの、次年度の保険料には影響しない。

市立病院としては、今回の件を重く受け止め、患者家族への丁寧な説明、相談しやすい体制づくりや、医療安全管理室を通じた院内ニュース、講演会などにより院内全体で医療安全に関する情報共有の徹底等を行い、再発防止を図る。また、医師に対しては顧問弁護士による研修会を開催するなど、医療安全の意識向上に努める。





環境経済・建設



橋梁整備工事（6625橋）請負契約の締結について

問 ボックスカルバート形式を採用した判断基準と、ライフサイクルコストの評価は。また、住民影響の最小化のための対策は。

答 既設橋の上下流の橋りょうも同形式で更新していることから本件橋りょうにも適用可能であり、橋りょう形式よりも工期の短縮が図れるほか、経済性、施工性に優れ、更新費用も安価であることからボックスカルバート形式を採用した。橋りょう形式と比較して、必要な部材等が少なく、コンクリート構造物のため、耐震性も十分に

満たすことから、ライフサイクルコストでも有利であると考えている。また、近隣住民には丁寧な説明を心がけるほか、施工範囲の外周に歩行者用通路を設け、歩行者の安全対策を行う。一時的に片側通行の必要性が生じた際には、警察と十分に協議を行い、安全性や、施工時間帯の配慮に努めていきたい。



6625橋(小曾川地内)

電線共同溝整備工事（市道1020号線）請負契約の締結について

問 無電柱化整備に係る地上機器のかさ上げの根拠は。また、未整備区間におけるムクドリ被害の継続的な状況把握は。

答 地上機器内は一定の冠水にも支障がない設計であるが、さらなる防災機能の向上のため、かさ上げを行うものである。一般的な機器の高さが約140センチメートルあることから、道路利用者の視認性を考慮し、15センチメートルのかさ上げを行う予定である。また、未整備区間においては、樹木・電柱が残ることから、説明会等でムクドリ被害を懸念する声をいただいている。ムクドリ被害については、状況の確認はもちろんのこと、情報があつた際は、現状を確認し、関係課等と調整しながら対応を検討していきたい。



こども・教育



越谷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

問 専門職を保育士とみなすことに伴う、保育の質を確保するための対策は。また、認定こども園の学級編制基準の変更に伴う今後の課題は。

答 専門職を保育士とみなす場合、当該専門職が子育てに関する知識・経験を有すること、具体的には保育所等における勤務年数が3年以上であることなどが条件とされている。併せて、同じクラスに別の保育士を配置し、支援体制を確保することが条件とされており、当該保育士についても、勤務年数が3年以上の常勤保育士を配置することが望ましいとされている。

専門職の活用に伴う保育の質については、このような制度上の担保により確保さ

れるものと考えている。また、認定こども園の学級編制基準の変更について、本市の保育ニーズが今後も一定の水準で維持されるものと仮定すると、施設では受け入れ人数の削減か、学級数の増加が必要になると見込まれる。特に、学級数の増加の場合、保育教諭等の人材確保に加え、園舎の改修等が必要となる可能性があり、これを課題として捉えている。



予算決算常任委員会の審査

6月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案2件が予算決算常任委員会に付託され、各分科会に送付し審査を行いました。
※質疑のあつた議案について主な質疑と答弁を掲載しています。
QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧ください。



民生 分科会

令和8年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について

問 平成25年生活扶助基準引き下げに伴う保護費追加給付について、対象者数は。また、保護廃止世帯への周知方法と支給スケジュールは。さらに、国が示した再減額に対する市の考えは。

答 平成25年8月から令和8年3月までの期間に保護を受給していた世帯が対象であり、生活保護受給中の世帯約3600世帯、保護廃止世帯約2600世帯を想定している。保護廃止世帯への周知方法と支給スケジュールについては、8月から専用窓

口とコールセンターなどでの事務を開始し、9月からの支給を予定している。すでに国が相談センターを設置、周知しているが、本市においても広報、ホームページ、コールセンター、チラシ配布等で広く周知する。さらに、国が示した再減額について、最高裁判決で違法と判断された減額処分を取り消してではなく、減額率の変更であることは認識しているが、市としては法定受託事務であるため、国が定める基準に基づいて適正に事務を進める。なお、市独自のコールセンターや直接訪問において聴取した被保護者からの意見や要望について、最低限度の生活を維持していく上で必要なものについては、機会を捉えて国に伝えていく。

総務 分科会

令和8年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について

「財政調整基金繰入金の繰入理由と算出根拠」などに関する質疑がありました。

環境経済・建設 分科会

環境経済・建設分科会に送付された事項はありませんでした。

各議案の概要は右記QRコードからご覧いただけます。



こども・教育 分科会

令和8年度越谷市一般会計補正予算（第1号）について

問 小中一貫校整備におけるPFI事業の活用による効果についての分析は。また、工事完了に伴い、引き渡された内容が契約関係書類に適合していると判断した正確性は。

答 PFI事業の活用は、民間のノウハウ

活用や事業費抑制、市の財政負担の平準化に加え、市の要求水準にのっとった施設設備の整備やさまざまな意向の反映などがメリットと認識している。引き続き、経済性、効率性、有効性の予算執行に努め、現場確認と適正な検査および維持管理に努めていきたい。

また、川柳小学校高学年棟校舎の検査については、建設業者による社内検査、監理者による検査、SPCによる検査、民間による建築確認検査などの通常検査の後、市

で最終的な検査を行い、完成確認通知を行っている。是正工事の確認については、市長部局とも連携し、是正箇所が計画どおりに行われているか、工事の各段階で、その都度、専門職も含め行ってきた。また、是正工事の品質および安全性については、万が一の場合は、SPC側が責任を持つことで、確認書を取り交わしている。

今後も、こどもたちや保護者にとって、安全・安心で、教員にとって働きがいのある学校となるよう、努めていきたい。

市政に対する 一般質問

6月定例会では21人の議員が市政全般について質問を行いました。
※一般質問は、議案に関係なく、市の行政事務について市長および執行機関に質問することで、越谷市議会では1人1時間を目途に行われます。



宇宙へのロマンを駆り立てる学びについて

こしがや無所属の会 菊地 貴光 議員

問 越谷隕石についての学びは。

教育長 市内小中学校向けに配布している地域教育資料「越谷のすてき」のほか、中学校3年生理科の教科書において越谷隕石を写真つきで紹介。教科書では市内中学生だけに限らず広く周知されている。

問 校外施設の活用状況は。

教育長 児童館コスモスをはじめ、市内外の施設を活用。今後も、興味関心を抱き多くの経験ができる機会としていきたい。



越谷隕石
鉄を含んでおり磁石も吸い付く



大袋地区センター・公民館北側の土地利用について

NEXT越谷 武藤 智 議員

問 新大袋地区センター・公民館北側の今後の土地利用について

市長 今年度は周囲に安全施設を整備したうえで西大袋土地区画整理事業に伴う工事車両や資材置き場として利用を予定している。今後は西大袋土地区画整理事業の早期完成に注力するとともに、施設の利用状況や地域のご意見等を踏まえながら、公共施設等総合管理計画との整合を図りつつ、対象用地の活用について検討していく。



学校図書館をサードプレイスに活用することについて

無所属 清水 泉 議員

問 不登校児童への中間的居場所を単なる読書ができる空間ではなく安心していられる居場所への活用についての考えは。

市長 学校図書館は読書センター、学習センター、情報センターの3つの役割があり、児童生徒の学びと成長させる場所であると認識している。業間休みなど多くの生徒が利用することもあり、中学校ではさわやか相談室、小学校ではスペシャルサポートルームを居場所として設置している。



保育現場におけるICT活用について

立憲民主党越谷市議団 土屋 来夢 議員

問 延長保育料の現金徴収は、保護者及び保育所双方の負担となっている。業務効率化と利便性向上の観点から、キャッシュレス化を進めるべきと考えるが、市の見解は。

市長 保護者には現金準備の負担があり、保育所にも現金取り扱いの負担があると認識している。今後は他自治体の事例を参考にしながら、利用しやすい方法について検討を進めていく考えである。



通学路安全総点検について

日本維新の会 小林 成好 議員

問 今年は埼玉県で実施する5年ごとの通学路安全総点検の年であるが、市教育委員会としてどのように改善要望を反映し、安全対策につなげていくのか。

教育長 各校の要望をとりまとめ、県を通じて道路管理者・警察等の関係機関と調整し整備計画を策定、5年間で改善を進めていく。また、この計画に限らず随時の要望にも市や警察等関係機関と連携をとって安全確保に努めていく。



住民主体による介護予防について

自由民主党越谷市議団 小林 豊代子 議員

問 令和6年度までに埼玉県立大学と越谷市リハビリテーション連絡協議会と実施した「通いの場」における介護予防活動の効果検証を踏まえ、市ではどのように活用し、住民主体の介護予防活動につなげているか。

市長 令和7年度には46名の介護予防リーダーを養成し、これまで「通いの場」のなかった地区を含め、新たに7か所の「通いの場」が立ち上がった効果がある。



こどもの居場所づくり推進事業の令和8年度からの取り組みについて

こしがや無所属の会 大野 恭子 議員

問 こどもの居場所づくり支援事業の取り組みと、自治会館など身近な地域資源を居場所として活用促進する考えは。

市長 市で整備した居場所の継続に加え、R8年度から民間団体の活動と連携。NPO法人との連携協定に基づき、自治会館など既存施設保有者と居場所づくり希望者をつなぎ居場所創設を支援。子ども会とも協働事業を試行実施。官民連携により、地域の中での多様な居場所づくりを促進する。



公共施設でのグリホサート系除草剤の使用状況について

日本共産党越谷市議団 大和田 哲 議員

問 武蔵野線沿いフェンスにくずを枯らすため、JR関連会社がグリホサートを含む除草剤を散布していた。グリホサート系除草剤は人の健康や生態系への悪影響が懸念され、世界では使用禁止や規制強化が進んでいる。公共施設での使用は。

市長 公共施設の除草は機械や人力で行うことを基本にしている。狭あいな箇所等除草作業が困難な場合に対し、適正な量のグリホサート系除草剤を使用している。



避難所の受け入れ体制について

公明党越谷市議団 瀬賀 恭子 議員

問 災害時にペットと同行できる避難所の受け入れ体制は。

市長 現在、全ての避難所でペットを受け入れるが、飼育スペースは原則、屋外の空きスペースとしている。今後は一般避難者への影響を最小限に抑え、屋内でペットを受け入れられる避難所の拡大を段階的に進め、「自己完結」のルールや受け入れ可能な避難所の一覧を明確にした「ペット避難受け入れガイドライン」の策定に取り組む。



ペットと同行できる避難所イメージ
(生成AI作成)



「読書の推進」「朝の小1の壁」について

公明党越谷市議団 和泉田 宏幸 議員

問 「書店活性化プラン」に対する市の今後の対応は。

教育長 他自治体を参考に街の書店と図書館双方の活性化の取り組みを調査する。

問 小学校始業時間前のこどもの居場所については。

市長 一部地域におけるモデル事業実施に向けた検討を進め、保護者の就業支援と児童の居場所の確保による、「朝の小1の壁」の解消に努めていく。

各議員の氏名の左にあるQRコードをスマートフォン等の専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご覧ください。



Q 遠方から通う児童に対する暑さ対策について

NEXT越谷 横井 聖美 議員

問 遠方から通う児童に対する暑さ対策の窓口があいまいで、通学路における窓口を一つにすべきと考えるが、市の見解は。
教育長 教育部局は、遠方から通う児童に対する暑さ対策のみならず、通学路の安全対策について道路整備や環境整備、防犯対策、交通対策等一つ一つ状況を確認し、適切な担当課所や関係機関と連携を図っている。今後も、教育委員会を中心として担当課所や関係機関と連携を深めていきたい。



Q 越谷げんき de Maa Sの現状と課題について

日本共産党越谷市議団 山田 大助 議員

問 更新の必要性の周知は。また更新の際に切れ目なく使い続けられるようにする考えは。さらに、タクシー事業者との連携強化の考えは。
市長 更新が必要な時期に、書面でお知らせしている。約3割の人が更新の際に切れ目ができ、課題と認識している。システムの根幹にかかわる改修は難しいが、改善策を検討する。また各タクシー事業者と緊密に連携し、説明会や情報共有をしている。



Q 「中川の郷療育センター」におけるショートステイの一時休止に伴う対応について

立憲民主党越谷市議団 小口 高寛 議員

問 「中川の郷療育センター」におけるショートステイの一時休止に伴う対応は。
市長 ショートステイの利用者やご家庭への影響は大変大きいものと受け止める。その一方で、入所者の生活を支える体制の維持も重要であると考えている。関係自治体と情報共有を図りながら、早期の事業再開に向けた運営法人による人員確保や体制整備の動向に注視し、必要な助言などを行っていく。



Q 民間学童による習い事事業の実施について

公明党越谷市議団 久保田 茂 議員

問 平日の日中に送迎ができない家庭の児童は習い事の選択肢が狭まりやすく、体験や教育機会の格差につながっていると思われる。子どもの習い事の送迎時間を確保しにくい保護者のニーズに応えるため、学童の学びの場を充実するため、民間学童による習い事事業を実施してはどうか。
市長 安全面や施設の使用状況など多角的な視点から調査・研究を進め、学童の民間事業者と情報共有を図っていく。



Q 地区センター・公民館および市民会館の介助用ベッドの設置状況について

無所属 大田 ちひろ 議員

問 介助を行う家族にとって、外出先に介助用ベッドがあるかどうかは安心して外出できるかを左右する重要な問題である。設置状況を伺う。
市長 出羽地区センター・公民館に1台、大袋地区センター・公民館に2台設置している。他の地区センター・公民館、市民会館は未設置である。移動式も選択肢に入れつつ、大規模改修などの機会を捉え、介助用ベッドの設置を調査・検討する。



Q 機械式駐車場の更新問題について

こしがや無所属の会 斎藤 豪人 議員

問 マンションの機械式駐車場の更新には多額の費用がかかる。管理組合の負担軽減や管理不全マンション予防のため、実態調査を行うべきではないか。
市長 市も更新費用や稼働率低下などを課題と認識している。管理計画認定制度やマンション管理士派遣制度を活用しながら、管理組合の状況や修繕計画等の実態把握を進め、他自治体の事例も参考に調査手法を検討していく。



Q 中東情勢による市内事業者や公共機関への影響と対策について

日本共産党越谷市議団 工藤 秀次 議員

問 中東情勢による市内の事業者や公共機関への影響と対策は。
市長 市立病院や市内医療機関では、多少の余波はあるものの診療への大きな影響はない。建設事業者では、シンナーや塗料、コーキング材といった材料が不足しており、工期が遅れるほか、材料価格の高騰により経営に影響が出ている。融資、相談、情報発信に努め、支援を行う。



Q せんげん台駅西口くすの木通りの冠水対策について

NEXT越谷 野口 高明 議員

問 せんげん台駅東口は令和11年度にかけて予算規模約24億円にて雨水貯留施設工事を実施する予定である。一方、せんげん台駅西口で行っている冠水対策は。
市長 新方川の河川改修に合わせ、せんげん台駅周辺において浸水被害の軽減を図る対策を進めている。西口では既存の道路排水機能の確保に努めるとともに、今後の道路整備に合わせ、路面排水の処理能力の向上などの冠水対策について検討していく。



Q 越谷市立病院における医療安全管理体制および病床の適正管理と市民への対応姿勢、説明責任について

NEXT越谷 金井 直樹 議員

問 重大事案が発生した際、どう患者やご家族に寄り添い、公立病院として事実関係の把握や説明責任を果たすのか。
市長 令和8年度に患者支援センターを設置し、適切な退院支援と病床管理、患者やご家族からの相談を一次的に受け止め、医療事故や医療安全上の検証を要する事案は、医療安全管理室が関与し、診療記録の確認等で事実関係を把握し、関係部署と連携し、丁寧かつ適切な対応に努めていく。



Q 広義のヤードに対する規制の検討状況について

NEXT越谷 立澤 貴明 議員

問 再生資源物の屋外保管に関する条例は狭義のヤードに対象が限定されている。広義のヤードに対する規制の検討状況は。
市長 広義のヤードの規制の強化に向けて市内約6000か所について調査した。検討委員会を設置し、新規条例の制定を検討させている。先進事例である川口市の条例の施行状況も注視しつつ、令和9年度中の条例制定を目指し検討を進める。



Q 越谷市立病院について

NEXT越谷 松島 孝夫 議員

問 中期経営計画では3年間で赤字解消を目標としているが、計画初年度から約12億円の赤字見込みとなり、計画との差は4億円超である。計画目標は達成可能か。
市長 目標達成は非常に困難と考える。
問 市立病院のあり方や建替えについては長年検討が続いているが、いまだ方向性が示されていない。責任ある判断を行う時期に来ていると考えるが見解は。
市長 今年度中に方向性を示したい。



越谷市立病院

こしがや市議会からの

お知らせ

議会人事

6月定例会において、議会運営委員、総務常任委員、各種議会議員、審議会等委員の辞任等に伴い、次の方々が選出されました。

議会運営委員会委員

(◎委員長 ○副委員長)

◎久保田 茂 ○横井 聖美
立澤 貴明

総務常任委員会委員

畑谷 茂

埼玉県都市ボートレース企業団議会議員

竹内 栄治

越谷・松伏水道企業団議会議員

浅古 高志 竹内 栄治

東埼玉資源環境組合議会議員

菊地 貴光 立澤 貴明 野口 高明
畑谷 茂

越谷市都市計画審議会委員

金井 直樹

越谷市空家等対策協議会委員

山田 大助

越谷市土地開発公社監事

金井 直樹

越谷市社会福祉協議会理事

浅古 高志

埼玉県共同募金会越谷市支会理事

浅古 高志

会派代表者の変更

■NEXT越谷

令和8年6月1日付で、NEXT越谷の代表者が松島孝夫議員に変更になりました。

■公明党越谷市議団

令和8年6月1日付で、公明党越谷市議団の代表者が瀬賀恭子議員に変更になりました。

■こしがや無所属の会

令和8年6月5日付で、こしがや無所属の会の代表者が菊地貴光議員に変更になりました。

■自由民主党越谷市議団

令和8年6月8日付で、自由民主党越谷市議団の代表者が伊藤治議員に変更になりました。

越谷特別市民
ガーヤちゃん



議員表彰

令和8年度全国・埼玉県の各市議会議長会定期総会において、永年にわたる地方自治の発展に寄与された功績により、次の方々が表彰されました。

議員職20年以上表彰



かない なおき
金井 直樹

平成17年から当選6回。議長、監査委員、議会運営委員長、建設常任委員長、予算特別委員長などを歴任(60歳)

議員職15年以上表彰(議席順)



こばやし とよこ
小林 豊代子

平成23年から当選4回。副議長、監査委員、民生常任委員長、子ども・教育常任委員長、議会運営副委員長などを歴任(70歳)



しまだ れいこ
島田 玲子

平成23年から当選4回。議長、副議長、監査委員、建設常任委員長、民生常任委員長、子ども・教育常任委員長などを歴任(79歳)



やまだ だいすけ
山田 大助

平成23年から当選4回。監査委員、環境経済・建設常任委員長、民生常任副委員長、子ども・教育常任副委員長、議会運営委員、予算特別委員などを歴任(53歳)

9月定例会の開催予定

令和8年9月定例会は、9月1日(火)から28日(月)までの28日間にわたって開催する予定です。

詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。(☎963-9261)

傍聴して一言

本定例会では、68人の傍聴者がありました。いただいた感想から一部要約して紹介します。

■初めての傍聴だった。子育て世代の私にとっては大変有意義だった。

■とてもスムーズな進行で分かりやすい議会だった。地域住民や市民をよく考えている質問内容で勉強させていただいた。

■とてもきれいで素晴らしい空間だった。議会を傍聴できる機会はなかなかないので、もっと市民に認知してもらう必要があると感じた。

■このような議会の進め方だと議員も眠くなってしまうそうなので、もっと市民が参加できるような形が良いと思った。

お詫びと訂正

こしがや市議会だよりNO.232令和8年(2026年)5月1日号において、誤植がありました。正しくは次のとおりとなります。お詫びして訂正いたします。

5ページ 民生分科会

(正) 令和8年度越谷市介護保険特別会計予算について

(誤) 令和8年度越谷市後期高齢者医療特別会計予算について

編集後記

今議会の一般質問は教育長への質問が多かったと感じました。まちの子どもたちを取り巻く環境等の関心度が高い市民の代弁ですね。今後は、6月から台風被害を考えると自然災害に強いまちの構築、そして、一人ひとりの準備、自助、共助、公助を意識して、ご近所の助け合いの話題がテーマと思います。ご愛ください。

広報・図書室協議会委員

小林 豊代子

令和8年
11月1日号

表紙写真を募集します

令和8年11月1日号のこしがや市議会だよりの表紙写真を募集します。

募集内容

越谷市に関連する行事、風景、人物、その他季節に合うもの

応募規定

1人1回につき2枚まで。おおむね3年以内に撮影したもの。(ただし、景観に変化がなければ制限はありません)

応募資格

越谷市在住、在勤または在学の方

応募期間

令和8年(2026年)10月13日(火)まで

応募方法・応募先

応募票に写真を添えて議会事務局(本庁舎7階)まで提出してください。

また、写真をメールで提出していただくこともできます。採用された写真には、応募者(撮影者)の氏名、写真のタイトル、撮影場所を掲載します。なお、応募写真は表紙に合わせて、適宜トリミングや文字の追加等の画像編集を行いますのでご了承ください。

